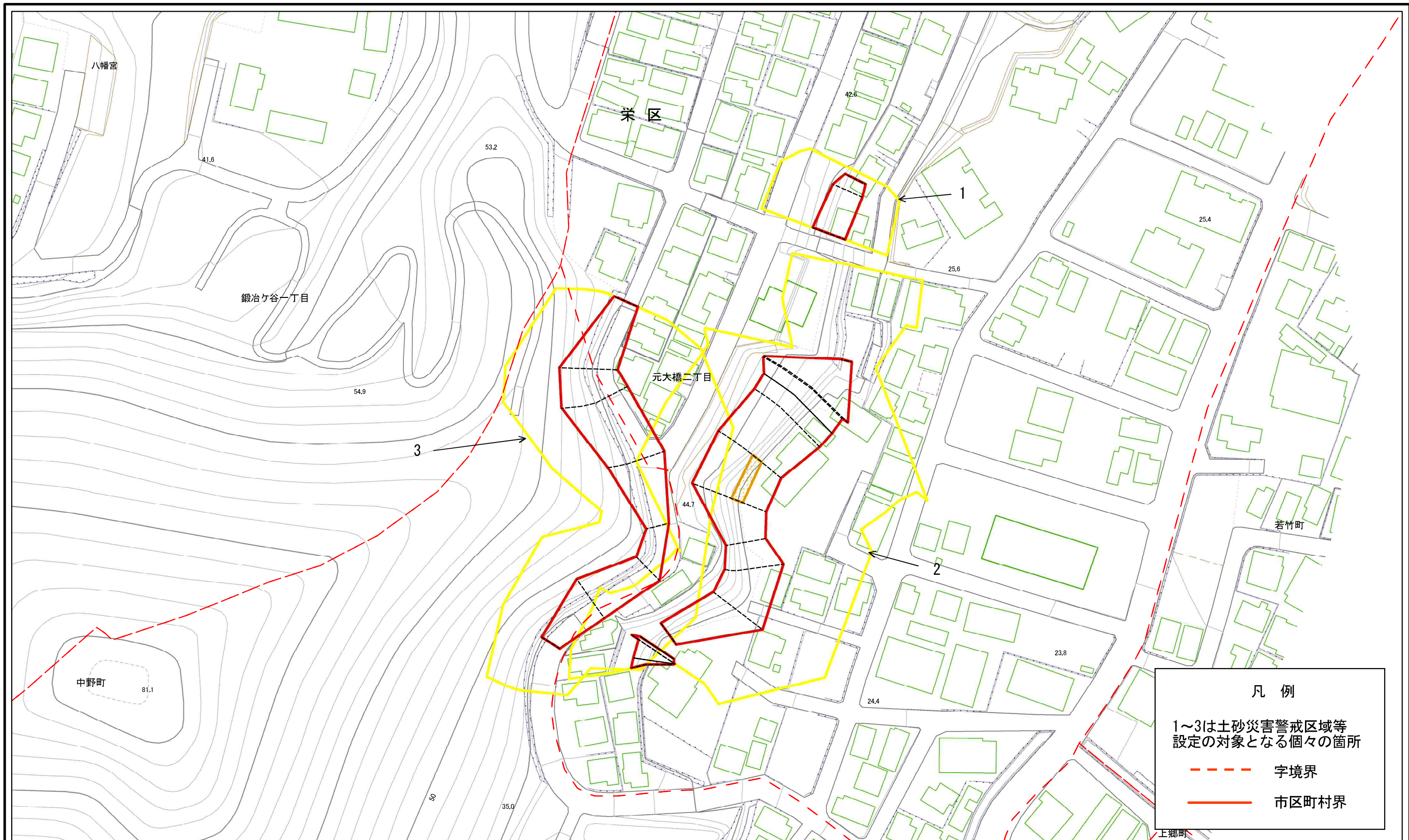


土砂災害警戒区域等指定図(その2-1)

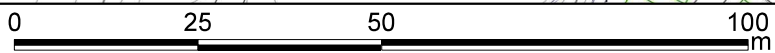


凡 例

1～3は土砂災害警戒区域等
設定の対象となる個々の箇所

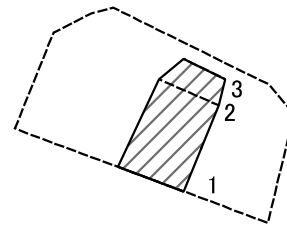
----- 字境界

———— 市区町村界



土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		 縮尺 1:1,000	自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	115-H22-008
	土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域			告示番号	神奈川県告示第315号	箇所名	元大橋2丁目1
				告示年月日	令和元年12月20日	所在地	横浜市栄区元大橋2丁目、中野町 及び鍛冶ヶ谷1丁目

土砂災害警戒区域等指定図(その2-2)



0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域



土砂災害防止法
施行令第三条の
基準に該当する
区域

土石等の(移動)高さが1m以下の場合、
土石等の移動による力が100kN/mを超える区域



それ以外の区域



縮尺

1:1,000

自然現象
の種類

急傾斜地の崩壊

告示番号

神奈川県告示第315号

告示年月日

令和元年12月20日

箇所番号

115-H22-008-1

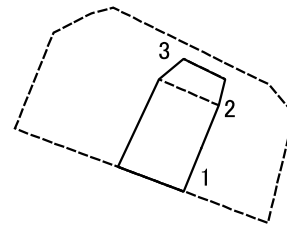
箇所名

元大橋2丁目1-1

所在地

横浜市栄区元大橋2丁目、
中野町及び鍛冶ヶ谷1丁目

土砂災害警戒区域等指定図(その2-3)



0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		
土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域	
	それ以外の区域	

N
縮尺
1:1,000

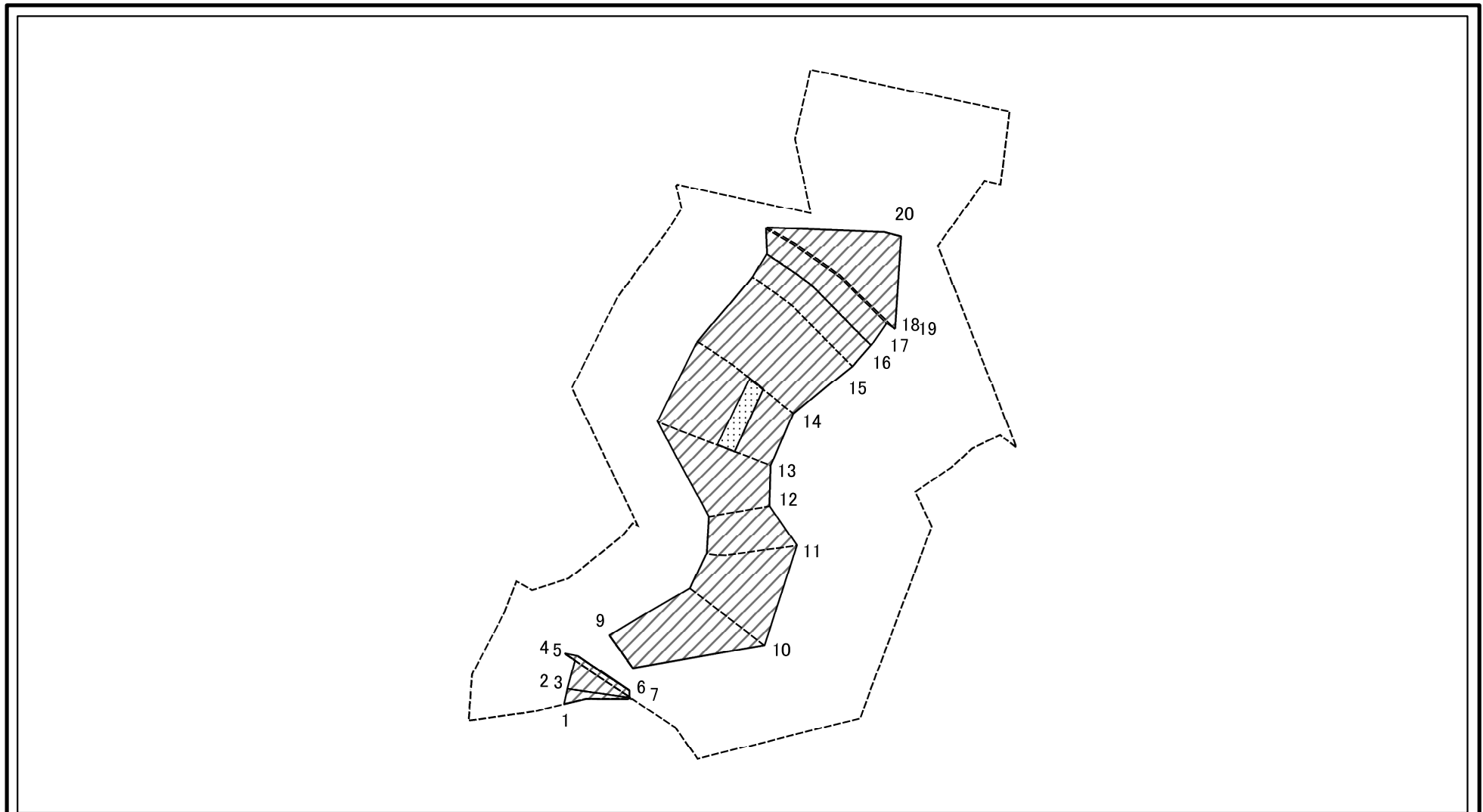
自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	115-H22-008-1
告示番号	神奈川県告示第315号	箇所名	元大橋2丁目1-1
告示年月日	令和元年12月20日	所在地	横浜市長区元大橋2丁目、 中野町及び鍛冶ヶ谷1丁目

土砂災害警戒区域等指定図書(その3)

(1/1)

[illegible]

土砂災害警戒区域等指定図(その2-2)



0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域

土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/mを超える区域	
	それ以外の区域	

縮尺

1:1,000

自然現象
の種類

告示番号

告示年月日

急傾斜地の崩壊

神奈川県告示第315号

令和元年12月20日

箇所番号

箇所名

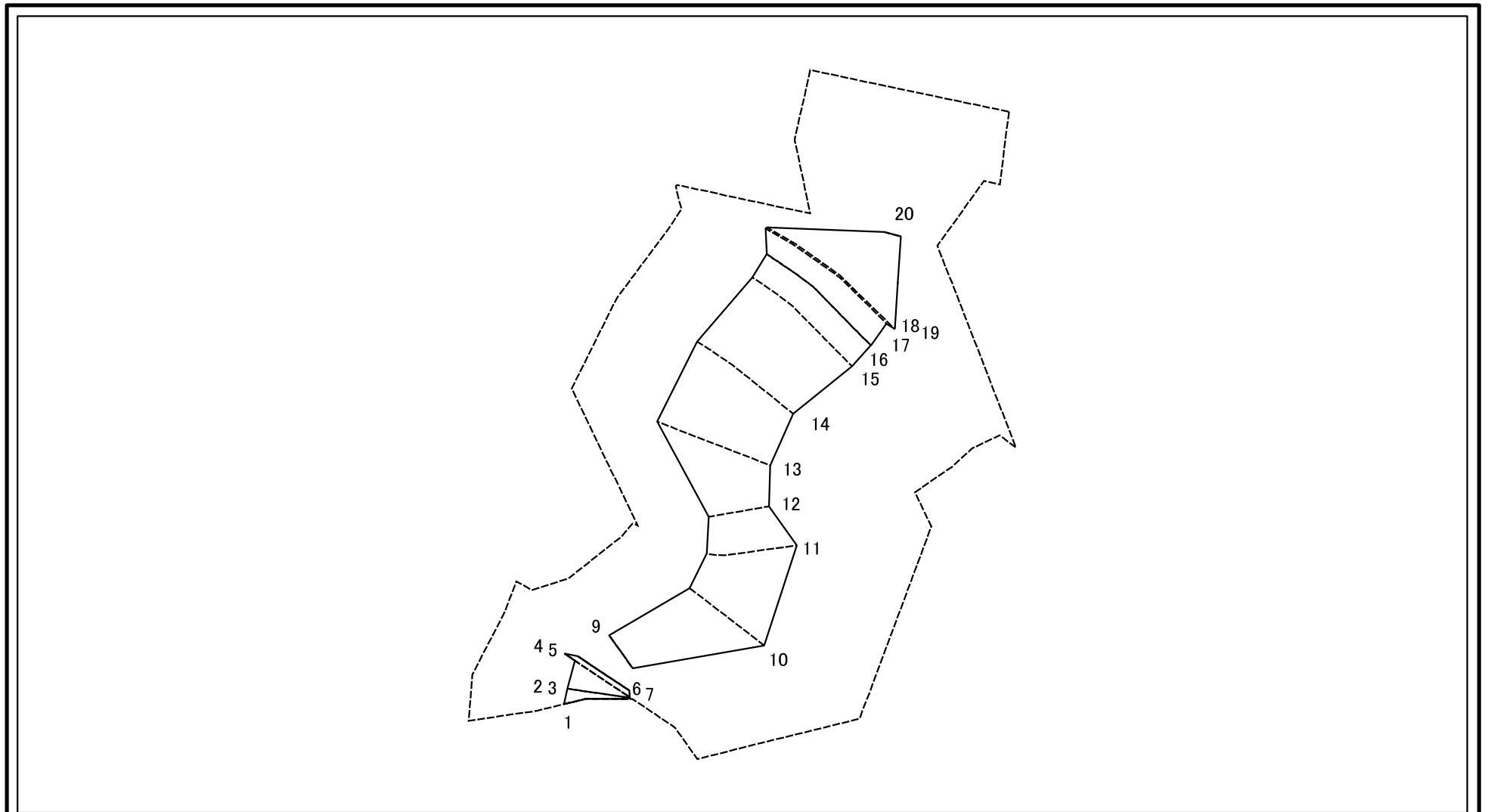
所在地

115-H22-008-2

元大橋2丁目1-2

横浜市栄区元大橋2丁目、
中野町及び鍛冶ヶ谷1丁目

土砂災害警戒区域等指定図(その2-3)



図中の数字は横断測線番号を示す

土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域

土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域	
	それ以外の区域	



縮尺

1:1,000

自然現象
の種類

告示番号

告示年月日

急傾斜地の崩壊

神奈川県告示第315号

令和元年12月20日

箇所番号

115-H22-008-2

箇所名

元大橋2丁目1-2

所在地

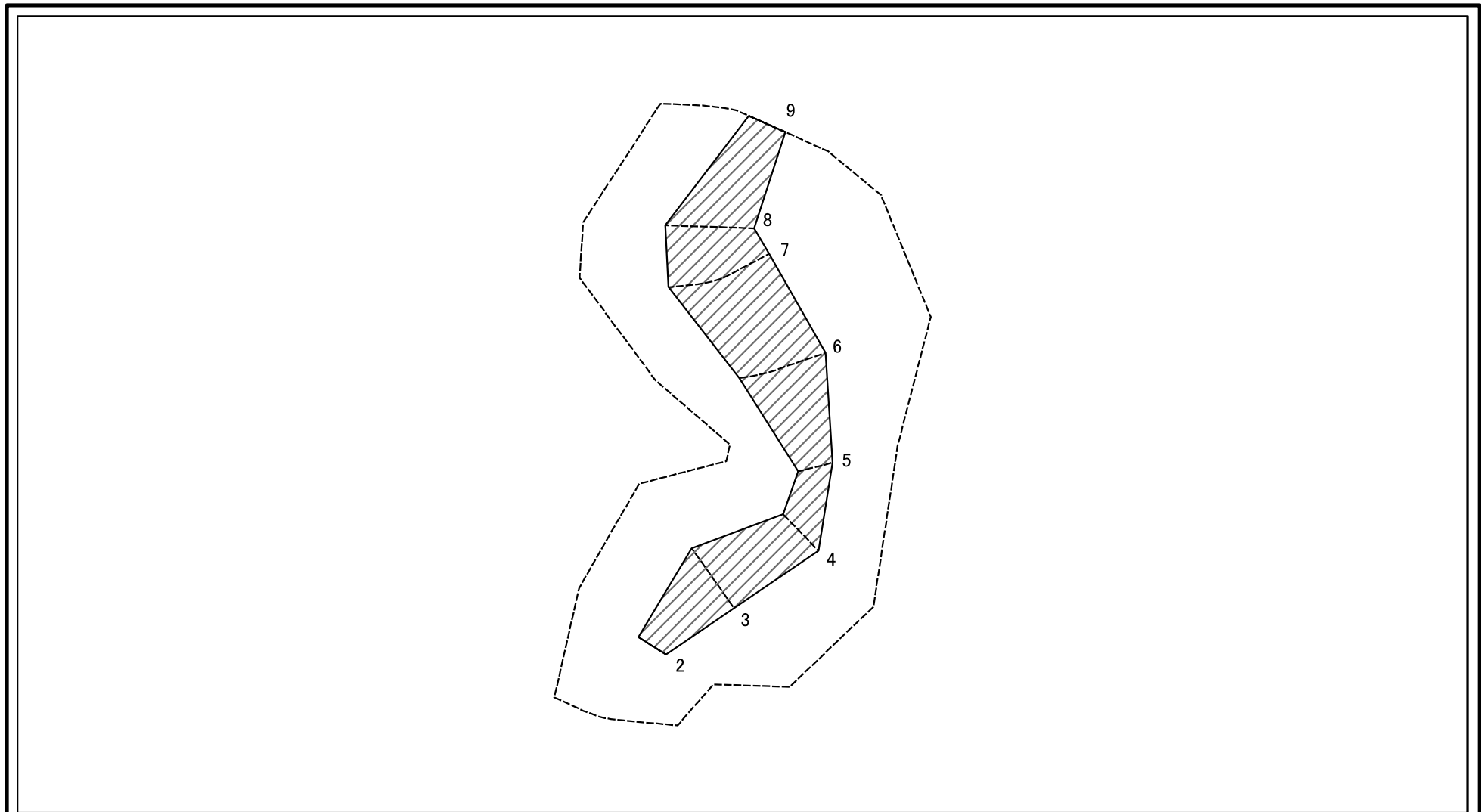
横浜市区元大橋2丁目、
中野町及び鍛冶ヶ谷1丁目

土砂災害警戒区域等指定図書(その3)

(1/1)

[illegible]

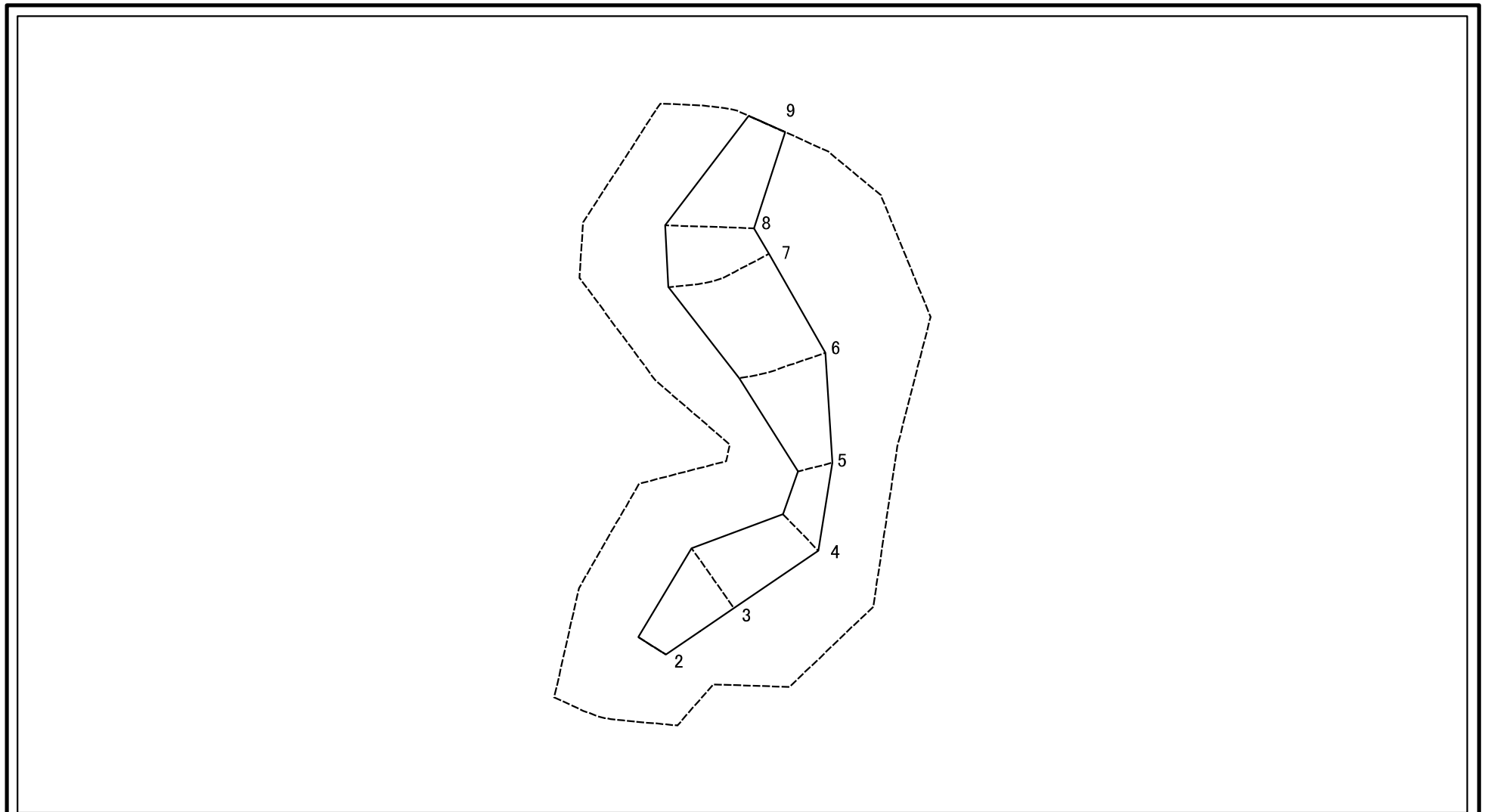
土砂災害警戒区域等指定図(その2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		縮尺 1:1,000	自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	115-H22-008-3
	土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/mを超える区域		告示番号	神奈川県告示第315号	箇所名	元大橋2丁目1-3
		それ以外の区域		告示年月日	令和元年12月20日	所在地	横浜市栄区元大橋2丁目、 中野町及び鍛冶ヶ谷1丁目

土砂災害警戒区域等指定図(その2-3)



0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域

土砂災害防止法
施行令第三条の
基準に該当する
区域

土石等の堆積の高さが3mを超える区域
それ以外の区域



縮尺

1:1,000

自然現象
の種類

告示番号

告示年月日

急傾斜地の崩壊

神奈川県告示第315号

令和元年12月20日

箇所番号

115-H22-008-3

箇所名

元大橋2丁目1-3

所在地

横浜市栄区元大橋2丁目、
中野町及び鍛冶ヶ谷1丁目

土砂災害警戒区域等指定図書(その3)

(1/1)

[illegible]